

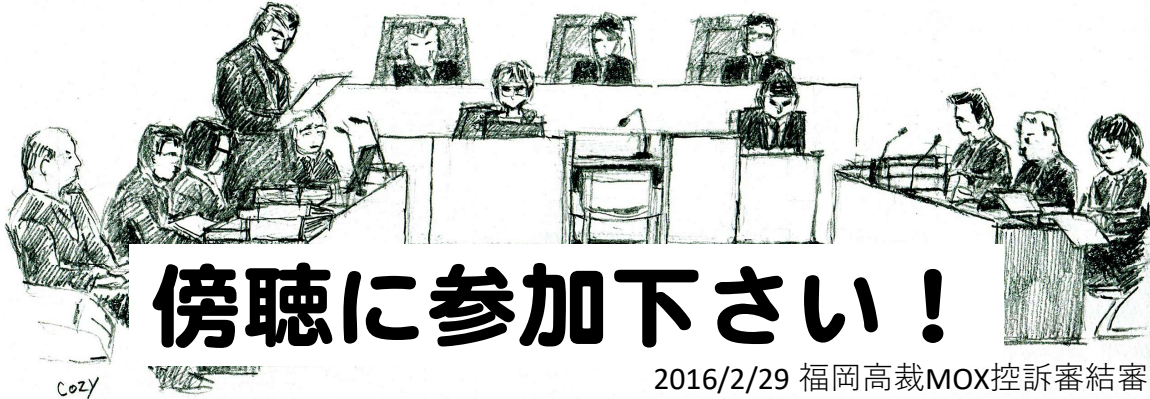
# 玄海原発差止裁判@福岡高裁

沢山の人が傍聴することで、

## 「原発はいらない！」

## を強く訴えましょう!!

傍聴することも「原発反対の意思表示」になります。ぜひ一度だけでも傍聴に来て！裁判官に意思を届けましょう。力を貸してください。



### 傍聴に参加下さい！

2016/2/29 福岡高裁MOX控訴審結審

**2023年5月31日(水)** 於:福岡高等裁判所101号法廷

13:00～ 受付開始

14:30～ 第6回行政訴訟 意見陳述:松原学さん

15:00～ 第7回全基差止 意見陳述:荒木龍昇さん

15:20～ 記者会見・報告集会@福岡県弁護士会館301

18:00 終了予定

★次回2023年10月4日(水)、次々回2024年1月17日(水)@福岡高裁★

福岡高裁では、争点「基準地震動過小評価」「重大事故対策」「火山巨大噴火」「配管」「避難計画実効性」で闘っています。

私たちの裁判では福岡高裁に移ってから一法廷ほぼ40-50人の傍聴者となっています。傍聴席96席に対してここ3-4回は傍聴席無抽選で推移しています。

私たち市民が原発の理不尽さに抗議し司法に訴えている後ろにも多くの意思があると気づかせるため、社会の関心の大きさを示さねばなりません。力を集めましょう。

## ■ 私たちの裁判について

私たちの裁判は民事裁判です。民事は準備書面という双方の主張を文章にして提出する事で両者の争点を議論し、その議論から裁判官がどちらの主張が正しいのか判断するという構造です。法廷では控訴人からの意見陳述も行われますが、殆ど書面の提出確認だけなので傍聴だけでは論点の闘いは良く見えません。特に高裁で争点として追加となった避難計画の実効性など、事故時私たちが置かれるだろう状況の是非を議論していますので、どう争われていくのか是非注目下さい。裁判後に開催される報告集会にて説明、質疑応答がありますので是非報告集会にも参加下さい。

## 玄海原発を止めるため 2つの裁判で闘っています。

### (1) 全基運転差止裁判【被告：九州電力】

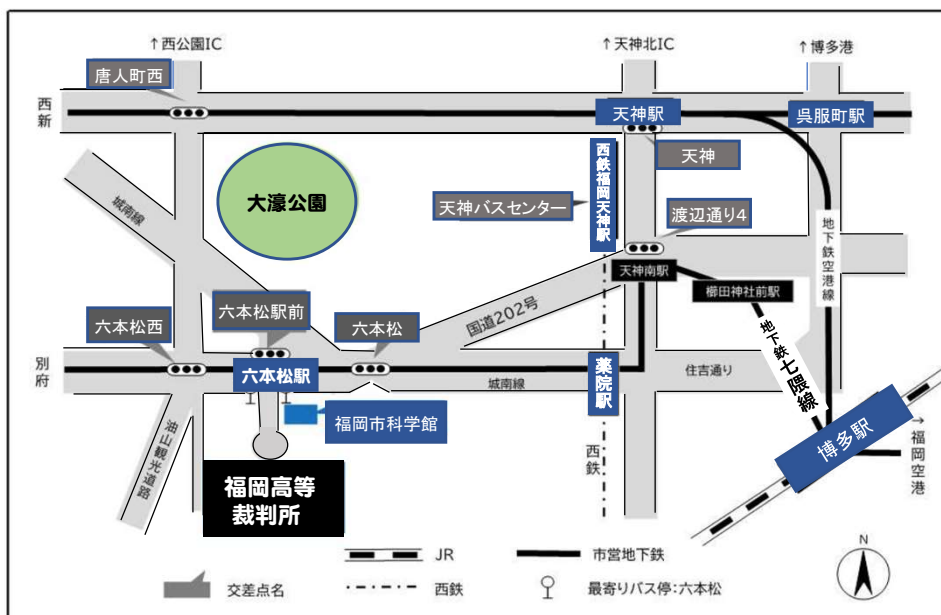
2011年12月27日 提訴<原告349名> (弁論 地裁33回 高裁6回 (R5.5.10現在) 3.11を受け、玄海原発を止めるため、避難者や全国の仲間とともに全基差止を提訴。争点は基準地震動過小評価、重大事故対策、火山巨大噴火。2021年3月12日、佐賀地裁不当判決。福岡高裁控訴審では争点に**原発避難計画の実効性**も追加。

福岡高裁  
控訴審  
進行中

### (2) 3・4号機設置許可処分取消訴訟【被告：国、参加人：九電】

2013年11月13日 提訴<原告382名> (弁論 地裁25回 高裁5回 (R5.5.10現在)) 原発推進政策の本丸である国を訴えた。原子炉等規制法に基づく基準に適合していないことから、国の「許可」の取り消しを求めている。争点は(3)と同じ。2021年3月12日、佐賀地裁不当判決。福岡高裁に控訴。

福岡高裁  
控訴審  
進行中



## 福岡高等裁判所 アクセス



福岡市中央区六本松  
4丁目2

☎092-781-3141

最寄駅：六本松駅

玄海原発プルサーマルと全基を  
みんなで止める裁判の会

佐賀市伊勢町2-14  
連絡先：090-6772-1137 / 080-5254-6866  
saiban.jimukyoku@gmail.com  
<http://saga-genkai.jimdo.com/>



2023.5.10作成